

委員長報告から

総務常任委員会

委員から、有斐学舎運営費補助について、有斐学舎は本県出身学生の寮であり、これまで多くの人材を輩出している、昨年火災が発生し、現在、別の場所で建物を借りて運営されているが、今後の長期的な運営の見通しはどうかとの質疑があり、執行部から、有斐学舎は、埼玉県から東京都小平市に移転し、民間の元社員寮を借りて運営されている、有斐学舎を運営する公益財団法人肥後奨学会が、現在保有している埼玉県内の土地建物の利活用を含めて対応を検討しているところであるとの答弁がありました。

次に、委員から、大阪・関西万博阿蘇草原維持再生普及啓発事業について、この万博への出展に至った経緯と事業の内容はどのようなものかとの質疑があり、執行部から、万博の事務局から、会場等を一定期間貸し切ってイベント等をやらないかという打診があり、現在、出展を検討している、出展するブースの具体的な広さ等は、調整中である、事業内容としては、阿蘇の世界遺産登録の関係もあるため、野焼き体験ができるVR映像や阿蘇の茅を使ったオブジェ等を制作し、阿蘇の草原維持再生に向けた取組の普及啓発を図り、世界から来られる方々にPRしていきたいと考えているとの答弁がありました。

厚生常任委員会

委員から、妊婦に対する遠方の分娩取扱施設への交通費及び宿泊費支援事業について、通常分娩が対象になるのか、あるいは、緊急時も対象になるのか、また、宿泊は何日まで可能なかとの質疑があり、執行部から、この事業は、通常の妊婦だけでなく、ハイリスクの妊婦も対象としている、また、宿泊費は、14日まで支援することができるとの答弁がありました。

さらに、委員から、特にハイリスクの妊婦については、本県の場合、出産できるところが限られてきているため、有効な事業であるとする、周産期医療を実施している病院との横の連携も取りながら、確実な受け入れができるよう取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、新興感染症対応力強化事業について、当初予算で計上し、今回増額補正したいとのことだが、そのニーズと補助の対象はどのようなものか、また、これまで、新型コロナウイルス感染症への対応には、多額の税金が支出され、その中にはアクリル板の設置など、効果に疑問があるものもあったがその検証はなされているのかとの質疑があり、執行部から、医療機関等に意向調査を行い、133施設での事業を予定しており、補助の対象については、個室病床の整備や、個室化するための可動式のパーティションの設置、空気清浄機の購入費などが対象となっている、また、新型コロナウイルス感染症への対応については、県でも検証を行っているところであり、国でも検証等が行われていると認識している、今回の事業は、国庫補助事業であり、国での検証等を踏まえて補助対象が選択されていると認識しているとの答弁がありました。

次に、委員から、新型インフルエンザ対策費について、県が備蓄している抗インフルエンザウイルス薬は、昨年のような季節性インフルエンザの流行時には使用できないとのことであったが、使用できる基準

というものがあるのかとの質疑があり、執行部から、この備蓄薬は、新型インフルエンザ対策を目的としており、季節性インフルエンザの用途としての使用はできない、国の支援を受けて購入しており、使用に当たっては、国への協議、調整が必要であるとの答弁がありました。

関連して、委員から、備蓄薬を無駄にしないためにも、感染症発生時に県の判断で使用できるよう、事前に国との協議、調整をしておいてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、市町村地域生活支援事業について、この事業は、市町村が行う障害者に対する相談支援及び意思疎通支援に要する経費を助成するものであるが、その実施に当たっては、障害の種類及び程度に応じて、障害者の情報を迅速・確実に取得する必要がある、市町村はどのようにその情報を取得しているのかとの質疑があり、執行部から、この事業の実施に当たっては、市町村は、地域にどのような人が住んでいるかということを把握する必要がある、そのきっかけとしては、当事者や地域の支援者の方々等から市町村に対して、このような支援がほしいということを自ら申し出られるケースが多いと理解しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、多様な把握の手段がなければならぬし、情報を十分に把握していなければ窓口の市町村は動けない、障害者の在宅志向も強くなっているので、市町村で情報を取得できる体制となるようにしてほしいとの要望がありました。

経済環境常任委員会

委員から、水俣病関連情報発信支援事業について、情報発信に当たっては、県が主体となって取り組むべきであるが、具体的にどのような支援を実施しているのかとの質疑があり、執行部から、芦北町が実施しているうたせ船での水俣病を学ぶ講座、水俣市等が実施している水俣病犠牲者慰霊式、火のまつりに対し補助を行っている、県としても引き続き関係市町と一緒に取り組んでいきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、水俣病の歴史についての情報発信に加えて、水俣のイメージアップにつながるよう、地域が生まれ変わっていく過程も積極的に発信してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、地下水保全対策費に関連して、今回新たにセミコンテクノパーク付近に設置予定のものを含めた県内35か所の地下水位の観測井戸について、観測した水位の状況は県民に明らかにされるのかとの質疑があり、執行部から、今回補正予算で計上している地下水保全対策特別事業において地下水モニタリングに係るシステムを構築することとしているが、これと組み合わせた形でリアルタイムに発信する予定であり、その場所は当面2か所程度とし、その後増やしていきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、発信予定の2か所の中に、是非セミコンテクノパーク周辺を入れ込んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、熊本地震震災ミュージアム具体化推進事業について、昨年オープンした熊本地震震災ミュージアムK I O K Uの入場者はどの程度かとの質疑があり、執行部から、本年3月末時点で5万人弱で、主要なターゲットである教育旅行は誘致の効果が現れるまで時間がかかるとの答弁がありました。

さらに、委員から、教育旅行の誘致に併せて、地震が多く関心が高いと思われる台湾をはじめとする海外からのインバウンドの誘致にも力を入れてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、大阪・関西万博連携事業について、万博と熊本とをどう結び付けて県内に効果を波及させていくのかとの質疑があり、執行部から、日本国際博覧会協会が構築しているポータルサイトでは、全国各地域の観光コンテンツや旅行商品を掲載し、情報発信することで観光商品の購入を誘導する取組が行われており、県内事業者がこのサイトに商品を登録し販売するための伴走支援を行っていく、また、プロモーションについては、くまモンが万博のスペシャルサポーターに就任しており、くまモンの知名度や発信力を活用して、他のプロモーションも組み合わせながら熊本への送客につなげていくとの答弁がありました。

次に、委員から、クルーズ船誘致促進事業に関連して、今後どのようにクルーズ船の誘致活動を行っていくのか、また、クルーズ船の寄港に伴い、昨今のバスの確保が厳しい状況の中で、それをカバーできる見込みはあるのかとの質疑があり、執行部から、くまモンポート八代で本県と連携しているロイヤルカリビアン社と協力してセールスを実施するなど、更なる寄港増を図るとともに、未寄港の船社の誘致に向けて働きかけていきたい、また、バスの確保対策についてはバス会社とも情報を共有して、しっかりおもてなしを進めていきたいとの答弁がありました。

次に、委員から、今後のインバウンドを中心とした観光戦略について、市町村は少ない予算でそれぞれ観光情報を発信している状況であるが、海外から見れば、九州は一つの島にしか見えない、県がまとめて情報発信する取組ができないかとの質疑があり、執行部から、これまで市町村が磨き上げた素材を、県として様々な形で発信しているが、今年度改定予定の観光計画に基づき、県としても、しっかりとプロモーションしていきたい、また、九州7県で構成する九州観光機構においてインバウンド戦略等に取り組んでおり、機構と役割分担しながら情報発信するなどインバウンド戦略を進めていきたいとの答弁がありました。

農林水産常任委員会

委員から、国庫支出金返納金について、コロナ臨時交付金の国庫返納金の件数が多いように感じるが、その理由は何かとの質疑があり、執行部から、コロナ臨時交付金は、令和5年度までの時限的、臨時的な財政措置で、補正予算で対応する事業が多く、短期間で需要量を予測して実施する必要がある、繰り越した事業は他事業への流用もできないことから、生じた不用額は国庫返納することになる、ただし、執行すべき必要な事業に関してはしっかりと実施できているとの答弁がありました。

次に、委員から、農産物輸送に係る物流の2024年問題について、働き方改革関連法が施行されたことにより、県内農産物の輸送状況はどうなっているか、また、本県では荷主対策にもしっかりと取り組んでいるが、どの程度進んでいるかとの質疑があり、執行部から、関連法では年間960時間という時間外勤務の上限規制があるが、年度当初ということもあり、直ちに県内の農産物を運べないという状況にはない、また、荷主対策については、JAグループでは、農産物輸送効率化システムの構築による輸送量の見える化を図っており、現在、関係機関でプロジェクトチームを作り、実証実験を進めている、さらに、今後、JAの自主行動計画達成に向けて上限100万円、補助率4分の3として、各JAの商慣行見直しの支援を行うこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、中高年就農支援事業について、この事業の対象とするには、農業だけで生活すること

が求められるかもしれないが、50歳代の人にとっては、多様な経験をしてきた人もいるので、この対象条件については柔軟に考えてほしい、例えば、農業だけでなく林業にも従事し、複合収入がある人もこの事業の対象とすることはできないかとの質疑があり、執行部から、この事業の対象としては、基本的に農業経営をする必要があるので、年間150日以上農業に従事し、売上げも年間50万円以上、さらに認定新規就農者になる必要があるが、必ずしも農業しながら林業に従事する方を排除するものではないとの答弁がありました。

次に、委員から、県南フードバレー構想について、さらなる推進を図るとのことだが、令和6年度の重点取組内容を教えてほしいとの質疑があり、執行部から、新商品開発や販路拡大、食の高付加価値化を推進するため、県南地域の核となる事業者をソフト・ハード面から育成していく、特に販路拡大については、インバウンド向けの県南地域を巡るモニターツアーの開催、台湾等への輸出に向けたプロモーション、さらに魅力ある土産品開発に取り組むとの答弁がありました。

次に、委員から、部長総括説明において、TSMCの進出が決定した以降、約164ヘクタールの農地が転用されたとあったが、食料自給率が減少している中で、米の作付けはどのような現状にあるのかとの質疑があり、執行部から、主食用米については、全国的な傾向として消費が減少している状況であり、県としては作付目安を示し、需要に応じた生産を進めている、約164ヘクタールという数値は、菊池郡市においてTSMC進出決定から令和5年度までに転用された農地面積であるが、転用された農地の存在する地域は畑田地であり、米ではなく主に飼料作物や露地野菜が栽培されている、県としては、代替農地を確保しながら、営農継続に向けた支援に取り組んでいるとの答弁がありました。

建設常任委員会

委員から、県の土木技術職員について、災害からの復旧・復興、幹線道路ネットワークの整備、都市圏の渋滞対策等、部としても課題が山積みとなっている中で、新規採用も大変苦勞されている、職員の離職もあると聞が、今後、予算を執行していくに当たり、この点についてどのように考えているのかとの質疑があり、執行部から、本県土木技術職員の不足は否めない状況にある一方で、災害からの復旧・復興、安全・安心、本県の発展を支えるインフラ整備は待ったなしの状況である、今後、人材の確保に向けてはしっかり取り組んでいくが、従来からの事務の見直しや、用地ストックを確保して発注しやすい環境をつくるなどして、この大事な時期を乗り越えていくとの答弁がありました。

次に、委員から、都市交通調査費について、本予算は、肉付け予算ということだが、これまでも定例的に計上されてきた予算なのか、それとも、渋滞解消推進本部が設置されたことによるものなのかとの質疑があり、執行部から、本予算は、都市交通マスタープランの改訂のための経費であり、このプランは、概ね10年ごとに社会情勢の変化に合わせて改定している、今年度設置した渋滞解消推進本部における議論についても、今回改定するプランに反映していくこととしているとの答弁がありました。

次に、委員から、急傾斜地崩壊対策事業について、急傾斜地対策について個別に相談される機会が多くあって、事業実施までに時間を要すると聞いている、事業の優先度はどのようになっているのかとの質疑があり、執行部から、事業の実施に当たっては、地元の同意が最も大事であるが、要配慮者の施設や公民

館、避難所があるなど重点的に取り組む箇所については、市町村とも相談しながら対策を実施していくこととしており、要望箇所についても、事業の優先度を見極めながら取り組んでいくとの答弁がありました。

次に、委員から、国土強靱化の5か年加速化対策は、来年度が最終年度となり、その後については、国土強靱化実施中期計画を策定するという内容の法改正が行われたが、当該計画の策定に向けた県の取組についてはどのような状況かとの質疑があり、執行部から、まずは、現行の5か年加速化対策の残りの国予算をしっかりと獲得していきたい、中期計画については、引き続き国土強靱化の予算が必要な県土の状況を踏まえ、一日でも早く策定してもらうようあらゆる機会を捉えて国に要望しているとの答弁がありました。

さらに、委員から、国の骨太方針にも中期計画のことが盛り込まれたと聞いているが、県もそれに歩調を合わせて遅れないように、むしろ県が先行するような形で、予算獲得に取り組んでほしいとの要望がありました。

次に、委員から、建設産業振興プランに関連して、働き方改革の推進は大事であり、週休2日の制度の普及にもしっかりと取り組まなければならないが、これによって給料が減るようなことはあってはならないと考える、発注する側として、この取組に係る費用も考慮してほしいとの要望がありました。

教育警察常任委員会

委員から、特別支援学校の教育環境改善のための調査研究事業について、特別支援学校の老朽化がかなり進んでいるので、今回の調査研究費の予算化は適当であると考えているが、今後の施設整備はどのように進めていくのかとの質疑があり、執行部から、今回の事業では、調査研究の対象として、まず個別課題のある6校について調査を実施し、施設整備を含めた今後の対応方針については、調査結果を踏まえて、長寿命化改修で対応できるか、その他の計画が必要なのか検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、委員から、県立高等学校施設整備事業について、体育館に空調を整備してほしいという要望が多いが、体育館への空調整備は検討しているのかとの質疑があり、執行部から、空調設備については、普通教室等には100パーセント導入されているが、体育館に空調設備を設置しているのは、特別支援学校の一部のみである、国庫補助を受けて体育館に空調設備を設置する場合には、体育館の断熱化が必須になっており、断熱化するための費用を試算すると、相当の費用を要することから、どの程度整備できるかは、今後研究していきたいとの答弁がありました。

さらに、委員から、体育館には避難所にもなっているところもあり、県立高校がいち早く体育館にエアコンを導入することも県立高校の魅力化の一つにつながるため、今後どう対応していくか考えてほしいとの要望がありました。

次に、委員から、日本語指導推進事業について、この事業の対象となる外国にルーツを持つ日本語指導が必要な児童生徒は何人ぐらいいるのかとの質疑があり、執行部から、公表されている令和3年度の調査結果では、日本語指導が必要な児童生徒の数は、熊本市を除き76人であるが、現在はさらに増加していると考えられるとの答弁がありました。

さらに、委員から、令和3年度は、TSMCが進出する前であり、今後、特に県北地域では、この事業

の対象児童数は増えていくと考えられる、また、外国人の労働者を雇用したいという業種が増えていることや、技能実習者の家族帯同も認められる可能性もあり、外国にルーツを持つ子供たちも増えることが想定されるため、それを見据え、この事業を今後もしっかり実施してほしいとの要望がありました。

次に、委員から、教育サポート事業について、この事業では、学校における働き方改革の推進として、教頭マネジメント支援員を配置するとあるが、具体的にどのように取り組んでいるのかとの質疑があり、執行部から、今年度新規の事業であり、義務教育の学校で、大規模校より児童数が若干少ない学校に試行的に10人配置し、その効果を検証しているところであるとの答弁がありました。

次に、委員から、本県における犯罪情勢として、令和5年の刑法犯認知件数が前年に比べ増加しているが、このことは、本県の治安が悪化している状況と認識してよいのか、また、検挙率が下がっている理由について教えてほしいとの質疑があり、執行部から、刑法犯認知件数を押し上げているのは、万引きや自転車盗といった犯罪が増えていることが要因であり、このため、即、治安が悪化しているとは受け止めていない、また、検挙率の低下については、検挙件数は増加しているものの、それ以上に検挙率の母数である刑法犯の認知件数自体が増えたことによるものであるとの答弁がありました。